

1. 内外政

▼大統領動向

- ・5日、ポロシェンコ大統領は、メルケル独首相と電話会談を実施。
- ・9日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問したティラソン米国国務長官と会談（ヴォルカー米国ウクライナ担当特別代表同行）。
- ・9日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問したグテーレス国連事務総長と会談。
- ・10日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問したストルテンベルグNATO事務総長とウクライナ・NATO委員会を開催。
- ・10日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問したサントス・シルヴァ・ポルトガル外相と会談。
- ・13日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問したトゥスク欧州理事会議長及びユンカー欧州委員会委員長とウクライナ・EUサミットを開催。3者は、連合協定の発効手続きが完了し、2017年9月1日に発効することを歓迎。
- ・17日、ポロシェンコ大統領は、オデッサ州において、フィリプ・モルドバ首相と会談。
- ・17日～19日、ポロシェンコ大統領は、ジョージアを訪問し、マルグヴェラシヴィリ・ジョージア大統領、クヴィリカシヴィリ同国首相及びコバヒゼ同国議会議長と会談。
- ・21日、ポロシェンコ大統領は、当地を訪問したルカシェンコ・ベラルーシ大統領と会談。

▼閣僚会議・最高会議等動向

- ・6日、ロンドンにおいて、英国・ウクライナ共催のウクライナ改革会議が開催され、フロイスマン首相はじめウクライナの閣僚複数出席。我が国からは、滝沢外務大臣政務官が参加。
- ・10日、国家安全保障・国防会議（RNBO）において、国境におけるウクライナへの出入国者に対する生体情報取得システムの導入等を決定。
- ・11日、最高会議本会議において3名の最高会議議員の不可侵権剥奪が賛成多数で可決。
- ・11日、外務省は、9日のミンスクにおけるOSCE議員総会において、ウクライナ主権・領土一体性に関する決議及びOSCE地域におけるエネルギー安全保障強化に関する決議を採択したことを歓迎するコメントを発出。
- ・13日、最高会議本会議においてドブキン最高会議野党ブロック党議員の不可侵権剥奪及び拘束・逮捕許可同意が賛成多数で可決。15日、同決定を受け、キエフ市ペチェルスク地方裁判所は、ドブキン議員の判決前予防措置として2か月間の逮捕及び5,000万フリヴニャの保釈金額を決定。
- ・13日、国家汚職対策局（NABU）は、同日のユンカー欧

州委員会委員長によるEUは個別の反汚職裁判所を設置することにはこだわっていないとの発言を受け、個別の高等汚職裁判所を設立することが政府高官による汚職案件の判決を出す為に最も効果的手段であるとの反論声明を発出。

- ・17日、マレーシア航空MH17の撃墜から3年が経過したことに関し、クリムキン外相が声明を発表。
- ・19日、閣僚会議において、「ウクライナにおける日本年」アクション・プランが採択。
- ・21日、外務省は、ドンバス情勢の激化に関する声明を発出し、18日～20日の3日間だけで、ウクライナは11名の兵を失い、15名の兵が負傷した旨発表。
- ・21日、外務省は、OSCE国境監視団（OM）のウクライナ・ロシア間国境上監視地点追加に対するロシアの妨害に関するコメントを発出。
- ・26日、ウクライナ国家移民局ウェブサイトは、ポロシェンコ大統領の大統領令によるサーカシヴィリ前オデッサ州行政府長官（前ジョージア大統領）のウクライナ国籍の喪失に関し公表。

▼ドンバス情勢

- ・三者コンタクト・グループにより、24日からの「収穫停戦」開始が発表されたが、その後も引き続き停戦違反が報告されている。
- ・18日、ザハルチェンコ「DPR首長」は、ウクライナの後継国として「小ロシア」の建国を提案する旨発言。同日、ポロシェンコ大統領は、同発言を受け、ザハルチェンコは政治家ではなく、操り人形であり、クレムリンの発言を伝達する者である旨発言。
- ・20日、リセンコ国防省反テロ作戦問題担当報道官は、同日午前4時過ぎ、クラスノホリウカにおいてロシア占領軍が迫撃砲、122ミリ口径榴弾砲、戦車及び「グレートP」による攻撃を開始、同戦闘によるウクライナ軍被害数は、死者4名、負傷者2名であった旨発表。
- ・27日、ウクライナ国境警備庁ウェブサイトは、第67回露所謂「人道車列」のウクライナ領への進入につき発表し、同「車列」の進入は過去同様、国際法・国内法の規範、及び、ICRCとの間で合意されたモダリティに違反した旨指摘。

▼ノルマンディ・フォーマット及び三者コンタクト・グループ動向

- ・5日、ミンスクにおいて、三者コンタクト・グループ会合が開催。参加者は、「収穫停戦」により、砲撃・銃撃件数が低下したとの点に同意。
- ・19日、ミンスクにおいて、三者コンタクト・グループ会合が開催。
- ・24日、ノルマンディ首脳電話会談が開催。

▼クリミア情勢

・27日、外務省は、ロシア最高裁がクリミア住民のゼイトウライエフ氏の禁固刑を15年に延長する判決を下したことに関し、抗議のコメントを発出。

▼その他

・23日及び24日、ヴォルカー・ウクライナ交渉担当米国特別代表がウクライナを訪問。

2. 経済

▼マクロ経済動向・金融政策

・7月の中央銀行公式為替レートは、25.82－26.11UAH／USD。

・6月末時点での外貨準備高は、179.7億ドルとなり、前月比約2%増加。増加要因は、中銀による外国為替市場での外貨購入。

・6日、中銀はウクライナの2017年のGDP成長率予測値を1.9%から1.6%へ引上げ。理由は、第一四半期の経済活動(特にサービス・セクター)及び穀物の収穫見通しの改定としている。

・11日、中銀は外貨規制緩和の一貫として、①ウクライナの銀行による非居住者に対する早期返済、②ウクライナの法人による国際金融機関に対する早期返済、③居住者による外国の銀行に対する早期返済のいずれかに該当する場合、早期返済を認める旨発表。

・13日、世銀はウクライナの2018年のGDP成長率予測値を3.0%から3.5%へ、2019年のGDP成長率予測値を3.0%から4.0%へ引上げ。

▼マクロ経済指標（国家統計局発表）

・6月の消費者物価指数は、前月比1.6%増加。年初から7.9%増加。

・6月の鉱工業生産高は、前年同月比3.8%増加。

・6月の農業生産指数は、前年同月比4.6%減少。

・6月の建設業生産指数は、前年同月比31.9%増加。

▼財政

・3日、中銀は、プライベート銀行の元所有者らによる自発的な債務再編の期間が期限切れとなったため、今後は差押え及び適切な法的処置を講じる手続に入る旨発表。

・4日、閣僚会議は国家財産の民営化に関する法案を作成し、国営企業の経営にかかるコンセプトを承認。同コンセプトでは、ナフトガス社やウクルザリズニツァ社などの極めて重要な15社の国営企業を除外した893社の国営企業が民営化対象として分類されている。

・12日、ウクライナ・EUサミットにて、ウクライナが11月までに条件を満たせば、年内にEUからウクライナへ第3回の6億ユーロの財政支援が実施される可能性が言及。

・18日、ソロフ中銀副総裁は、2019年までに返済しなければならない対外債務が110億ドルある旨発言。

・20日、プライベート銀行の監査役会が開催され、シュラパー

ク・プライベート銀行会長の辞任が承認された。

・23日、ウクライナ財務省は、「ロシアに対する30億ドルの債務」にかかる申立書が正式に受理され、英控訴院での審議は2018年以降に行われることとなり、最終判決は遅くなる見込みである旨発表。

▼IMF及び法案採択

・6日、フロイスマン首相は、最高会議春会期が終わる7月14日までに、最高会議はIMFに要求されている法案を通すことができない見込みのため、19億ドルにのぼる第5回(次回)のトランシュは秋まで遅れる可能性がある旨発言。また、年末までに、農地改革法案は提出される予定である旨発言。

・11日、ダニリュク財務相はラガルドIMF専務理事と会談し、年金改革、農地改革、汚職対策につき議論した。

・13日、最高会議は、2017年予算修正法案を採択。また、年金受給金額の引き上げに関する修正決議法案の審議が行われ、同法案は最高会議第一読会を通過。一方、同日保健改革の関連法案が最高会議第二読会で審議される予定であったが、失敗に終わった。

・20日、IMFの広報担当官は、年金改革、民営化、汚職対策の進捗次第で、IMF理事会による対ウクライナ・プログラムの第4回レビューが行われる可能性がある旨言及。

▼貿易・投資

・国家統計局の発表によると、1月－5月の貿易赤字額は13億ドル。輸出額は172.4億ドルとなり前年同期比25.9%増加、同期輸入額は185.7億ドルとなり、前年同期比28.6%増加。対日輸出額は15.9%増加し、8,200万ドル。対日輸入額は42.2%増加し、2億6,7800万ドル。対EU輸出額は25.2%増加し、67億5,480万ドル。対EU輸入は21.3%増加し、78億1,150万ドル。対露輸出は33.2%増加し、15億9,560万ドル。対露輸入額は44.8%増加し、24億7,290万ドル。

・1トンあたり30ユーロに引き上げられているスクラップメタルの輸出税に関し、先月、最高会議は同引上げ期間を更に2年延長する法案を可決したが、10日、ポロシェンコ大統領が法案の署名を拒否したため、14日、最高会議は同引上げ期間を更に1年延期(2018年9月15日まで)することとして、再度法案を可決。

・11日、ライアンエアーは、ボリスピリ空港との契約交渉難航のため、ウクライナ路線への参入を撤回。同社は予定していたキエフ4路線、リヴィウ7路線をキャンセルせざるを得ない状況となった。

・17日、先月28日に決定したDCFTAに関連するウクライナに対する貿易特惠案が欧州連合理事会で正式に採択され、同特惠は9月末までに発効し、3年間にわたり適用される。

▼エネルギー

・5日、ロイター通信は、独シーメンス社製の発電用タービン

が、EUが制裁の対象として輸出を禁止しているクリミア半島に露から納入された旨報道。

- ・10日、コボレフ・ナフトガス社CEOは、露ガスプロム社とストックホルム仲裁裁判による中間判決の枠内で、ガス供給契約につき第一弾交渉を開始した旨発表。

- ・14日、ナフトガス社を含めたウクライナの10のエネルギー会社にガスを販売しているスイスAOTエネルギー社はウクライナ事務所を開設。

- ・19日、ナサーリク・エネルギー・石炭産業相は、火力発電所で無煙炭からガス炭への切り替えを行っているため、1年半後には無煙炭の輸入は不要になる見込みである旨発言。

- ・20日、ポロシェンコ大統領は、先月最高会議で可決された「エネルギー効率化基金の設立に関する法案」に署名。EU及び独は同基金に対し、各々1億ユーロを上限に資金拠出する見込み。それに関連し、28日、ポロシェンコ大統領は全ての家庭に水と暖房のメーターを導入する法案に署名。

- ・26日、ウクルエネルギー社は、政府管理地域からドネツク州の被占領地域への電力供給を停止させた。

- ・27日、報道によると、仏エンジー社は8月1日付けでウクラ

イナでのガス販売ライセンスを取得する予定。

▼その他

- ・6月の新車自動車販売台数は、6,829台となり、前年比45%増加。販売台数首位はルノーで740台、2位はトヨタ自動車で725台。

- ・社会政策省によると、7月24日の時点でのIDP登録者数は158万人。

3. 防衛

▼ウクライナ・NATO委員会首脳級会合

- ・10日、キエフにおいて、ウクライナ・NATO委員会首脳級会合が開催され、NATO本部から、ストルテンベルグ事務総長及びバヴェル軍事委員会委員長らが参加。

▼多国間海軍共同演習「Sea Breeze 2017」

- ・10日から23日の間、ウクライナ及び米国は、多国間海軍共同訓練「Sea Breeze 2017」を共催。参加各国の相互運用性の向上を目的として、共催2か国に加え、ベルギー、イギリス、カナダ、フランス、イタリア等14か国から、人員約3,000名が参加。

(了)